

「東京都女性活躍推進計画 令和3年度取組実績」

26 日本労働組合総連合会東京都連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和3年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア. ポジティブ・アクションの推進		
2	雇用における男女平等確保のため、男女雇用機会均等法等の実効性確保を図る取組を進めます。 (1) 男女雇用機会均等法の周知・学習会の実施 (2) 各組織での取組状況の点検と課題認識	女性委員会で課題を共有した。 2021年5月26日、東京労働局に対し、雇用における男女平等に関する要請を行った。 また、2021年6月24日、東京都産業労働局との労働情勢懇談会において要請書を提出した。
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進		
6	パート労働法や労働者派遣法等の周知及び学習会の開催により、非正規労働者(パート・契約・請負・派遣労働者)の処遇改善・均等待遇実現のための取組を進めます。 ☆パート・契約・派遣社員・請負労働者の処遇改善を求める集会を開催し、構成組織の取り組みと決意表明を行います。	①街頭でのキャンペーン活動の実施 →2022年3月7日に「3.8国際女性デー」のプレ街頭宣伝として、連合芳野会長をはじめ女性役員が女性の働き方について訴えた。 ②春闘集会の実施 →2021年12月8日に「2022 春季生活闘争セミナー & パネルディスカッション」(WEB併用)を開催。185名参加。
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア. 情報の提供		
18	☆春季生活闘争の取り組みとして3.8国際女性デーを実施します。 ☆女性政策の重要性を訴えるキャンペーン活動を実施します。	①3.8国際女性デーの実施 →2022年3月8日、「国際女性デー」を連合本部と共催で実施。 ②HPを通じて、アンケートを実施、政策制度要求に反映 →2022年3月～「生理休暇と更年期障害に関するアンケート」(女性限定)を実施。次年度の政策・制度要求に反映している。
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
イ. 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進		
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解を深めるための学習会を開催します。	コロナ禍における女性課題について学習会を行った。(2021年6月14日連合関東ブロック連絡会)

26 日本労働組合総連合会東京都連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和3年度取組実績
21	<p>☆長時間労働の是正、非正規労働者の処遇改善は労働組合の重要課題であることから、労働組合による働き方改革を考えるシンポジウムを実施します。</p>	<p>①オンラインでのセミナーの実施 →「春季生活闘争YouTubeライブ」として動画を公開している。</p> <p>②労働法などをわかりやすく解説した動画の作成 →連合東京ホームページに「ほぼ3分労働法」として、各種制度等について動画を公開している。</p>

26 日本労働組合総連合会東京都連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和3年度取組実績
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ. 仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進		
26	改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。	コロナ禍における女性課題について学習会を行った。(2021年6月14日連合関東ブロック連絡会)
④ 介護に対する支援		
イ. 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29	改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。(再掲No.26参照)	コロナ禍における女性課題について学習会を行った。(2021年6月14日連合関東ブロック連絡会)
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
30	<p>☆連合東京男女平等参画推進計画を受けて、組織トップの男女平等参画宣言を実施します。また、女性役員登用の好事例集などを作成するほか、男女役員・組合員を対象とした「男女平等セミナー」を実施します。</p> <p>労働組合における女性の参画を進めるため「男女平等参画推進委員会」を中心に、更に取組を進めます。</p>	<p>①2021年7月15日に男女平等セミナーを実施した。</p> <p>②2021年10月以降の男女平等参画推進計画の策定に着手するため、連合東京の運動方針に記載した。</p> <p>③大会等における女性参画率30%を目指したが、連合東京第17回定期大会は23.4%だった。</p>
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
① 政治・行政分野への参画促進		
ア. 政治・行政分野における男女平等参画促進		
35	<p>(1)公的審議会に女性委員を積極的に登録します。</p> <p>(2)男女平等に関わる政策・制度要求の推進を図ります。</p>	<p>①公的審議会の委員依頼があった場合には女性を優先して依頼した。</p> <p>②構成組織、女性委員会等からなる政策委員会でジェンダー平等政策を策定し、2021年7月9日に東京都へ要請した。</p>
領域Ⅲ. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
④ 障害者への支援		
ア. 障害者への支援		
57	☆東京2020パラリンピックに向け、パラスポーツ体験学習の他、パラスポーツ観戦、パラスポーツ競技ボランティアを実施します。	パラスポーツの普及促進、障がい者への理解促進に向け、共生社会実現PTを設置した。
⑤ 性的少数者への支援		
ア. 性的少数者への支援		

26 日本労働組合総連合会東京都連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容			令和3年度取組実績
	58	☆学習会などを通じ理解を深めます。	政策制度要求に反映した。